

「第3次三木市環境総合計画」に基づく施策の実施状況

基本目標 1：地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち

方向性（1） 行政による地球温暖化対策の実施

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公共施設の省エネルギー化の推進（P40）	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎5階及び4階特別会議室照明のLED化した。 ・本庁舎トイレの照明をLED化及び自動化した。 ・本庁舎トイレの手洗水栓を自動化した。 ・本庁舎1階サーバー室及び4階危機管理課の空調を省エネ効果の高いものに更新した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎4階、1階及び地階の一部の照明をLED化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	財政課
	<ul style="list-style-type: none"> ・クールチョイス推進事業を通して階段の2アップ3ダウン運動を実施することにより、省エネに努めた。 ・防犯灯及び市民トイレのLED化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールチョイス推進事業を通して階段の2アップ3ダウン運動を実施することにより、省エネに努めた。 ・防犯灯のLED化を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設6校（園）の老朽化した空調設備を高効率なものに更新する工事を実施し、省エネルギー化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設1校（園）の老朽化した空調設備を高効率なものに更新する工事を実施し、省エネルギー化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化については、将来の大規模改修等において積極的に検討する。 ・水銀灯のある体育館のLED化を計画的に進めている。令和5年度は3校実施予定としている。 	教育施設課

施 策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公共施設における再生可能エネルギーの利用 (P40)	・本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない	・本庁舎においては、再生可能エネルギーは利用していない。	・本庁舎においては、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー設備の導入を費用対効果の観点も含め、検討を続ける。 ・本庁舎以外への再エネ利用については、ハートフルプラザの屋上に太陽光発電設備の導入を検討したが、一定以上の設置スペースを確保することができないため、断念した。他の施設は普通財産であるため、太陽光発電設備等の再エネの利用は考えていない。	財政課
	・小学校5校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	・小学校5校では、既に太陽光発電設備を設置しており、発電した電力を学校内で利用している。	・現時点で大規模改修等の計画はないが、太陽光発電設備の追加導入については、将来の大規模改修等において積極的に検討する。	教育施設課
次世代自動車の調達 (P40)	・電気自動車（日産リーフ）を1台導入し、電気自動車は合計4台になった。 ・職員向けにクールチョイスの研修を行い、意識改革に努めた。	・プラグインハイブリッド自動車（三菱エクリプスクロス）を1台導入し、電気自動車は合計5台になった。（危機管理課）	・公用車の保有台数が過剰にならないように、買い換えやリース車両の更新の時期に合わせて検討する。	財政課
職員の意識の向上 (P40)	・「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の奨励について取り組んだ。	・「夏のエコスタイル」を実施し、適正冷房の徹底及び軽装勤務の推奨に取り組んだ。	・「夏のエコスタイル」について、継続して実施するとともに、コロナ禍により職員への周知を中断していた「ノーマイカーデーの実施」について周知を再開する。	総務課
	・階段の2アップ3ダウン運動を実施することにより、エレベーターの使用を抑制し、節電に努めるようエレベーターに啓発の掲示を行った。 ・全職員を対象に地球温暖化防止に対する研修を行った。	・昼休み時に消灯等を促す目的で庁内放送を令和5年1月から開始した。 ・エレベーターの使用を抑制し、節電に努めるため庁舎内に啓発の表示をした。	・継続して実施するとともに、新任職員など研修未受講者に対して研修を実施する。	生活環境課

方向性（2）地域での地球温暖化対策の実施

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
地球温暖化に関する周知 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ三木と協働により「ボランティアフェスタ」に出展し、クールチョイスに関する情報発信を行った。 ・クールチョイスの取組を三木市公式YouTubeで配信し、周知を行った。 ・クールチョイスの取組を周知するため、窓口で説明を行い、市民に啓発物品を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコ三木と協働で、「ボランティアフェスタ」や「三木金物まつり」に出展し、クールチョイスに関する情報発信を行った。 ・クールチョイスの取組を周知するため、窓口で説明を行い、市民に啓発物品を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、継続して実施するとともにSNSでも積極的に発信する。 ・また、令和5年度の三木金物まつりにおいてクールチョイスの啓発に取り組む。 	生活環境課
再生可能エネルギーの利用 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種、補助制度については、問合せがあった場合に情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種、補助制度については、問い合わせがあった場合に情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者に対して、有益な情報を分かりやすく整理する必要がある。 ・三木市の実情に即した施策を研究する。 	生活環境課
省エネルギー化の促進 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市クールチョイステキストブックを作成し、その中で家庭でできるエネルギー使用量削減の具体例を市民セミナー等を通し、紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市クールチョイステキストブックを使用し、セミナーを2回実施した。また、窓口等でも啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
環境産業の促進 (P41)	<ul style="list-style-type: none"> ・国、兵庫県、企業等から関係する情報を収集し、各関係課に情報を共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、兵庫県、企業等から関係する情報を収集し、各関係課に情報を共有した。また、大塚食品との協働事業として、小学生を対象に大豆ミートを通じて「環境問題」等を考えるSDGs授業を実施し、それを広報発信することで市内事業者への環境保全に係る取組への意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国、兵庫県、企業等から関係する情報を収集し、各関係課に情報を共有する。 	縁結び課
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者向けにクールチョイスのオンラインセミナーを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市の地球温暖化問題に係る事業者アンケートを実施することで、環境保全にかかる意識の醸成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業の情報を収集し、ホームページや広報誌に掲載し、情報発信に努めていく。 	生活環境課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
次世代自動車の利用 (P42)	・市が率先し集中管理公用車として、電気自動車(日産リーフ)を4台利用している。	・市が率先し集中管理公用車として、電気自動車(日産リーフ)を4台利用している。[m1]	・今後、増車にあたっては、充電設備等や利用環境の整備にかかるコストが課題である。また、次世代自動車を駐車する市役所地下駐車場に限りがあり、1台当たりの駐車スペースも狭いなど、物理的な課題があることから、駐車スペースを確保するため、まずは、公用車全体の駐車場所を再検討(再配置)する必要がある。	財政課
	・市民セミナー等で次世代自動車の利用について啓発を行った。	・市民セミナー等で次世代自動車の利用について啓発を行った。	・継続して実施する。	生活環境課
公共交通機関及び自転車の利用(P42)	・新型コロナウイルスの影響もあり、市民や事業者に対してノーマイカーデーなど、公共交通機関の積極的な利用を呼び掛けることできなかった。	・新型コロナウイルスの影響もあり、市民や事業者に対してノーマイカーデーなど、公共交通機関の積極的な利用を呼び掛けることできなかった。	・自転車通勤や公共交通機関の利用の奨励など、市民や事業者に対して必要に応じて、ホームページ、広報誌で呼びかける。	生活環境課
	・公共交通の維持及び利用促進並びにパークアンドライド駐車場の適正な管理を行った。 ・道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	・公共交通の維持及び利用促進並びにパークアンドライド駐車場[m2]の適正な管理を行った。 ・道路河川課において、自転車の利用しやすい環境整備を進めている。	・引き続き、公共交通の維持及び利用促進並びにパークアンドライド駐車場の適正な管理を行う。 ・新型コロナウイルス感染拡大による公共交通の利用者の減少が課題である。	交通政策課
フロン類対策の実施(P42)	・実施していない。	・実施していない。	・必要に応じて、情報収集に努め、ホームページ等で啓発を行う。	生活環境課

方向性（3）気候変動による影響への対応

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
豪雨対策の実施（P42）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営ため池整備事業9池を実施した。 ・ ため池講習会による低水位管理の指導を行った。 ・ 多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営ため池整備事業7池を実施した。 ・ ため池講習会による低水位管理の指導を行った。 ・ 多面的交付金事業を通したため池の維持管理指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田んぼダムは、地理的要因から実施可能地区が少ないが、極力協力が得られるように啓発を行う。 ・ 農繁期でのため池低水位管理が困難であるため、豪雨予想時での水位低下措置等を指導する必要がある。 	農地整備課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道リニューアル事業（市道花尻城山線）の歩道改良工事において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道リニューアル事業（市道花尻城山線）の歩道改良工事において、雨水対策として透水性舗装の整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水性および透水性舗装の採用としては、市街地（商業地、住宅地）が優先的であるため、採用路線の整理が必要である。 	道路河川課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進む雨水管路の補修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化が進む雨水管路の補修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年多発するゲリラ豪雨等に対応できる雨水計画の見直しを進める必要がある。 	下水道課
熱中症対策の実施（P42）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定を結んでいる大塚製薬株式会社が作成したポスターやチラシを各公民館や、サロン・体操教室などの通いの場へ配布するとともに、市のHP等を利用し熱中症予防に関する内容を啓発した。また、1才未満とその保護者を対象にしたサロン等に経口補水液と資料を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館や、サロンなどの通いの場及び、1才未満とその保護者を対象にしたサロン等に経口補水液や資料を配布し熱中症についての啓発を行った。また、市のHP等を利用し熱中症予防に関する情報発信にも努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種年代に幅広く周知し、熱中症予防に取組んでもらえるような仕組み作りが必要である。 	健康増進課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したベンチの補修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外出時に公園で休憩が出来るように老朽化したベンチの補修を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して実施する。 	都市政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報みき6月号、消防本部ホームページ、消防本部公式ツイッター、FMみっきい等において、熱中症予防についての注意喚起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報みき6月号、消防本部ホームページ、公式ツイッター、FMみっきいで広報を実施。消防本部事務所入り口のモニターで熱中症予防啓発動画を繰り返し再生した。公民館等の公共施設に熱中症予防啓発ポスターを配布し、熱中症予防についての注意喚起を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症についての注意喚起と、熱中症予防についての普及啓発活動を継続して実施していく。 ・ 5月18日に実施の熱中症予防講習会を機に、学校関係者等と連携を深め、熱中症予防に努める。 ・ 一人暮らしの高齢者等に対し、夜間、室内でも熱中症が発生することを救急法講習会等で注意喚起していく。 	救急救助課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
感染症対策の実施（P43）	・蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。	・蚊などの発生を抑制するため、三木市保健衛生推進協議会に市内一斉清掃の協力を要請し、害虫発生防止に努めた。	・継続して実施する。	生活環境課
	・乳幼児がいる家庭に対し日本脳炎等の予防接種のお知らせを送付した。また、町ぐるみ健診や乳幼児健診、ワクチン集団接種会場等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。	・町ぐるみ健診や乳幼児健診等で相談窓口や感染予防の啓発チラシを配布した。また、乳幼児がいる家庭に対し日本脳炎等の予防接種のお知らせを送付した。	・継続して実施する。	健康増進課
災害発生時の非常用電源の確保（P43）	・電気自動車（日産リーフ）を1台購入（財政課へ所管替え）した。（再掲） ・「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結した。	・プラグインハイブリッド車（三菱エクリプスクロス）を1台購入した。（再掲） ・「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結した。	・電気自動車を導入する場合、併せて外部給電器が必要になるなどコストがかかる。	危機管理課
	・本庁舎・ハートフルプラザみきにおいては、停電時対策として非常用電源1台を確保している。 ・災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台を活用する。	・本庁舎・ハートフルプラザみきにおいては、停電時対策として非常用電源1台を確保している。 ・災害時の非常用電源として、電気自動車（日産リーフ）4台を活用する。	・非常用電源として電気自動車を導入する場合、外部給電器を含めたコスト、駐車場の確保が課題である。	財政課

基本目標2：生物多様性に配慮した自然と共生するまち

方向性（1） 生物多様性の保全

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
希少種の保護（P45）	・自然環境保全を目的として設立された、三木市自然愛好研究会と意見交換を行い、希少種の実態の把握等を行った。	・三木自然愛好研究会と関係部署と情報交換会を実施し、希少種の実態の把握等を行った。	・継続して実施する。	生活環境課
動植物の生息・生育環境の整備（P45）	・増田ふるさと公園で三木自然愛好研究会と協働して、希少種の保護等を行った。	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会と協働し、希少種の保護等を行った。	・継続して実施する。	生活環境課
特定外来生物対策の実施（P45）	・特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。	・特定外来生物の種類や発見時の対応等を必要に応じて、ホームページにて情報提供を行った。	・継続して実施する。	生活環境課
有害鳥獣対策の実施（P45）	・電気柵補助を実施した。 L = 5 5, 427m 獣害防止柵補助を実施した。 L = 6, 150m ・狩猟免許補助を実施した。 24人 ・アライグマ駆除を実施した。 2, 088頭 イノシシ駆除を実施した。 1, 089頭	・電気柵補助を実施した。 L = 4 7, 409m 獣害防止柵補助を実施した。 L = 2, 200m ・狩猟免許補助を実施した。 2 5人 ・アライグマ駆除を実施した。 2, 136頭 イノシシ・シカ駆除を実施した。 505頭	・農産物の被害防止のための対策だけでなく、個体数の適正管理の対策が必要である。 ・獣害対策に必要な狩猟者が高齢化しており、次代の有害対策隊員を育成する必要がある。	農業振興課

方向性（２） 自然とふれあう場の創出

施策	令和３年度の実施内容	令和４年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
自然体験活動や自然観察会の開催（P47）	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりに替えて公園観察会を実施した	・増田ふるさと公園で、三木自然愛好研究会が里山まつりに替えて公園観察会を実施した	・継続して実施する。	生活環境課
里山の保全・再生（P47）	・実施実績なし	・実施実績なし	・有害獣対策としての里山整備は、地元住民の要望をくみ取り、合意形成のもとに進めるべきであり、まずは地元の要望の掘り起こしから始める必要がある。	農業振興課

方向性（３） 農地の保全

施策	令和３年度の実施内容	令和４年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
農地の有効利用の促進（P47）	・中間管理機構による集積を実施した。（28ha） ・新規就農者の登録を実施した。（5人） 認定農業者登録を行った。（14人） ・グレードアップ山田錦による助成を実施した。（3,391t） ・水田活用推進補助金を交付した。（84ha）	・中間管理機構による集積を実施した。（46ha） ・認定新規就農者の登録を実施した。（2経営体） ・認定農業者登録数を行った。（7経営体） ・水田活用推進補助金を交付した。（85ha）	・後継者問題による耕作放棄の拡大を防ぐために、営農組合や認定農業者等による集積を進めるために、効率的な補助メニューを検討する。	農業振興課
	・農地の集積や担い手育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向け農地パトロールを実施した。	・農地の集積や担い手の育成に努めるとともに、遊休農地の解消に向けた農地パトロールを実施した。	・高齢化等による根本的な担い手不足の解消が必要である。	農業委員会
環境への影響が少ない農業の普及（P47）	・地力増進推進事業補助を実施した。（165ha）	・地力増進推進事業補助を実施した。（143ha）	・有機栽培、減農薬栽培の推進にあたり、販路及び減収対策を検討する必要がある。	農業振興課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
地産地消の推進 (P48)	令和2年度に策定した山田錦の郷活性化構想の実現に向け、概略設計を実施した。	直売所機能強化をめざした山田錦の館の改修について、国庫補助を申請した。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会による出荷点数の減少が課題である。 ・出荷点数の安定化を図るため、協議を行っている。 	観光振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地産地消実績として33t実施した。 ・市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食への地産地消実績として35.2t実施した。 ・市有農地を利用した小学生の営農体験を実施した。(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元農産物販売価格と一般の流通価格に乖離があり、小規模農家中心の栽培計画を行っていることから、安定した供給量が確保しにくい。 	農業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に市内産の野菜やみそ等を計画的に使用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に市内産の野菜やみそ等を計画的に使用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化、後継者不足により、農地の拡大が難しい。また、気候に左右されるので、市内産野菜の安定的な確保できるように検討する。 	教育施設課

基本目標3：3Rの推進による資源が循環するまち

方向性（1） ごみの減量化の推進

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の実施・課題	担当部署
家庭系ごみの発生抑制に向けた取り組み（P49）	・広報みき12月号で食品ロス削減のため、「賞味期限に近いものから使う」ことを啓発した。	・広報みき5月号で可燃ごみ減量化のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
再使用に関する取り組み（P50）	・クールチョイスの賛同者にマイボトルを配布し、紙コップなどのごみの減量化に向けた取組を実施した。	・クールチョイスの賛同者にマイボトルを配布し、紙コップなどのごみの減量化に向けた取組を実施した。	・各種イベントなどとの協働については、今後の課題とし検討する。	生活環境課
	・広報みき12月号でリユースの促進のため、「使えるものは繰り返し使う」ことを啓発した。	・広報みき12月号でリサイクルの促進のため、「ペットボトルの分別・リサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
事業系ごみの発生抑制に向けた取り組み（P50）	令和2年3月に作成した冊子「事業系ごみの処理について」を、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	令和2年3月に作成した冊子「事業系ごみの処理について」を、三木商工会議所及び吉川町商工会の窓口等に配置するとともに、事業所からの問合せについて、事業所ごみの削減方法等について助言を行った。	・継続して実施する。	環境課

方向性（2） ごみの分別と資源化の推進

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の実施・課題	担当部署
分別の徹底（P50）	・広報みき12月号でごみ分別の徹底のため、「ごみの分別区分」について啓発した。	・広報みき5月号でごみ分別の徹底のため、「雑紙のリサイクル」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
店頭回収の推進（P50）	・三木市スリム・リサイクル宣言の店として、10店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	・三木市スリム・リサイクル宣言の店として、10店舗で店頭回収により、ごみの減量化、資源化を進めた。	・既存のスーパーなどへの呼びかけや、新規オープン店舗には事前協議段階で依頼するなど、店舗数増加に努める。	生活環境課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
小型家電の再生利用の推進 (P50)	・広報みき12月号で小型家電の収集のため、「小型家電の分別」について啓発した。	・広報みき12月号で小型家電の収集徹底のため、「小型家電の分別」について啓発した。	・継続して実施する。	環境課
資源ごみ集団回収運動等の推進 (P50)	・約90団体に対して、奨励金を交付した。	・約90団体に対して、奨励金を交付した。	・団体の高齢化などで、集団回収を辞める団体が増加してきた。持続可能な制度の見直しを検討する。	生活環境課

方向性(3) ごみの適正処理の推進

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
収集体制等の整備 (P51)	・収集体制を確立し、「ふれあい収集」や「粗大ごみ かけつけ隊」を実施した。	・車両を更新して収集体制を整え、「ふれあい収集」や「粗大ごみ かけつけ隊」を実施した。	・継続して実施する。	環境課
適正処理の推進 (P51)	・処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	・処理困難物の混入やごみの分別が不十分な場合は指導を行い、必要に応じて不適物の持ち帰りを指示した。また、事業系ごみについては、許可業者や排出事業者に対し、適正処理に係る指導を実施した。	・継続して実施する。	環境課
周知方法の工夫 (P51)	・ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	・ごみなんでも帳、ごみカレンダー、スマートフォンアプリ等を活用した情報提供を継続して取り組み、わかりやすい周知に努めた。	・継続して実施する。	環境課
災害廃棄物対策の実施 (P51)	・「三木市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めます。また、兵庫県や他自治体との情報共有、広域連携に取り組むとともに、民間事業者と応援協力に関する協定を締結した。	・「三木市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害発生時における廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた事前の備えと体制づくりに努めた。	・継続して実施する[m3]。	環境課

基本目標4：地域の良好な環境を創出する安全・快適なまち

方向性（1） 公害の発生防止

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
大気質の保全（P53）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施を啓発した。 ・野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実施を啓発した。 ・野焼きの防止のため、指導、啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
水質の保全（P53）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の7河川15地点で水質調査を行い結果を公表した。 ・水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の7河川15地点で水質調査を行い結果を公表した。 ・水質汚濁防止法等に基づく、事業所等の水質検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する水洗化啓発を実施した。また、公共下水道及び集落排水の処理区域外については、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正処理に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道処理区域内の未接続世帯には、高齢者のみの世帯が多くあり、水洗化への投資意欲を向上させる必要がある。 	下水道課
騒音・振動の発生防止（P53）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要道路4路線、6区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。 ・騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の主要道路3路線、9区間で自動車騒音測定及び面的評価を行った。 ・騒音振動の苦情に対して、発生元の指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
土壌の保全（P54）	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の可能性がある地域において、地下水の検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の可能性がある地域において、地下水の検査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検査の結果10年間、異常値はなかったため、今後は、事業の縮小を検討する。 	生活環境課
悪臭の発生防止（P54）	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や事業場から発生する悪臭について、7件指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場や事業場から発生する悪臭について、7件指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
有害化学物質対策の実施（P54）	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト飛散防止対策について啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト飛散防止対策について啓発した。 ・解体工事等を行う時に提出される、特定建設作業実施届書にアスベストに関する調査の結果を添付してもらった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課

方向性（2） 居住環境と地域の景観資源の保全

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
公園・緑地の維持管理 (P54)	・花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	・花のあるまちづくり事業、アドプト制度を実施し、公共の場所の緑化活動を推進した。	・継続して実施する。	都市政策課
良好な景観環境の維持 (P55)	・兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	・兵庫県屋外広告物条例に基づき違反広告物の是正指導や簡易除却を行った。	・継続して実施する。	都市政策課
地域の景観の保全と活用 (P55)	・都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源の活用についてのフィールドワークを行った。 ・観光客用のトイレや遊歩道の清掃等を委託管理を行い景観の保全を行った。	・昨年度に引き続き都市政策課とともに、湯の山街道周辺にてイベントを開催した。また、大学と連携して旧市街地の地域資源の活用についてのフィールドワークを行った。 ・観光客用のトイレや遊歩道の清掃等の委託管理を行い景観の保全を行った。	・観光客用トイレの老朽化が課題である。 ※観光客用トイレ⇒窟屋の金水、サイフォン橋、千体地藏、藤原惺窩、平井自然歩道に設置している市所有のトイレ ・寺や自治会から協力トイレとして観光客に開放しているトイレ	観光振興課
	・歴史的な町並みを地域資源として後世へ残していくために、兵庫県の景観条例に基づく歴史的景観形成地区指定に向けた作業を進めた。	・歴史的な町並みを地域資源として後世へ残していくために、兵庫県の景観条例に基づく歴史的景観形成地区指定を行った。[m4]	・継続して実施する。	都市政策課
	・這田村法界寺山ノ上付城跡の公有化を行った	・這田村法界寺山ノ上付城跡の公有化を行った。 ・「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の市指定文化財の指定について、市文化財保護審議会に諮問し、指定の答申を受けた。 (指定日：R5.4.21)	・「兵庫県立三木山森林公園のコバノミツバツツジ群落」の維持管理及び整備について、取り組みを進める。	文化・スポーツ課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
ポイ捨て防止対策の実施 (P55)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。 ・自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃美化活動を行うグループや団体を募集するとともに、必要な消耗品を支給し、意識の醸成に努めた。 ・自治会にポイ捨て防止の看板を必要に応じて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課
不法投棄の防止対策の実施 (P55)	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。 ・自治会に不法投棄防止の看板を必要に応じて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止パトロールを実施し抑制に努めた。 ・自治会に不法投棄禁止の看板を必要に応じて配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	生活環境課

方向性(3) 空家や空地の発生防止

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
発生抑制対策の実施 (P56)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税納税通知書に適正管理等を促す文書を同封した。 ・空き家対策啓発冊子等を発行し、各公共施設にも設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税納税通知書に相続登記義務化などに係る書類を同封した。 ・空き家対策啓発冊子等を発行し、各公共施設にも設置した 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者死亡の場合などは、相続人等にも空家や空地の適正管理を促す必要がある。 	生活環境課
空家の利活用の促進 (P56)	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家バンク通信」を春と秋の2回、不動産事業者に送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家バンク通信」を年1度不動産事業者に送付し、空き家バンク利用・成約状況等をお知らせし、新規物件の掲載を促した。送付時に、結婚新生活支援制度のチラシを入れることにより、若い新婚世帯が中古住宅を購入する際に補助が多くなることをPRした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、「空き家バンク」ホームページで移住定住施策や子育て施策をPRしているが、若者世代向けの表記について検討する。 ・全国版空き家バンクとの連携について、現在更新が滞っているので、自動連係を模索する。 	縁結び課
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に貸し出しが可能な空家について、所有者意向調査等によるリスト化を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等に貸し出しが可能な空家について、所有者意向調査等によるリスト化を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して実施する。 	危機管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年の相続登記義務化の告知書類を送付した。 ・地元金融機関や兵庫県司法書士会等と協定締結し、専門機関を紹介できる体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三木市高齢者大学にて出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引業協会や民間事業者等との協力体制の構築を検討する。 	生活環境課

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
空家の利活用の促進 (P56)	・市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、申請を募集した。	・市内で起業又は第二創業を目指す方に対して交付している「三木市起業家支援事業補助金」において、空き家改修費の項目を設け、募集した。	・令和3年度、令和4年度ともに空き家改修費に対する支援実績は0件である。中小企業サポートセンターをはじめ、三木商工会議所や吉川町商工会、市内金融機関等の支援機関との連携を深め、空き家を活用した創業に係る支援があることの周知を図る必要がある。	商工振興課
	・防災街区課題地域内にある宮前地区をモデル地区として、建て替えを可能とする手法について検討した。	・防災街区課題地域内にある宮前地区をモデル地区として、建て替えが可能となるよう、接道義務を満たすことのできる道路の整備計画を作成した。	・継続して実施する。	都市政策課
	・古民家再生支援事業等の問合せは、兵庫県の担当部署へ案内を行った。	・古民家再生支援事業について、市の要綱を作成した。	・三木市古民家再生促進支援事業などを継続して実施する。	建築住宅課
	・農地付き住宅の流通に向け、農地取得条件の緩和検討に取り組んだ。	・農地付き住宅の流通に向け、農地取得条件の緩和について検討した。	・入作者を受け入れる、地域内での合意形成が必要である。 ・令和5年度から農地取得要件の下限面積が廃止される。[m5]	農業委員会
管理不全な空家や空地への対応 (P56)	・空家や空地の所有者等に対し、文書指導を行った。 ・危険空家等については、特定空家に認定し除却を促した。(5棟認定4棟解体)	・空家や空地の所有者等に対し、文書指導を行った。 ・特定空家の除却を促した。(1棟解体)	・長期にわたり放置されている空家等の対処が課題となっている。 ・所有者等の特定が困難な空家等の調査を検討する。	生活環境課

方向性(4) 歴史・文化資源の保全と継承

施 策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
歴史・文化資源の保全と継承 (P57)	・みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	・みき歴史資料館における企画展や講演会等を開催した。	・講演会等のイベントを増やし、入館者の増加につなげる。	文化・スポーツ課

基本目標5：地域みんなの力で環境を良くするまち

方向性（1） 環境教育・環境学習の推進

施策	令和3年度の実施内容	令和4年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
学校での環境教育・環境学習の実施（P59）	・「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」を実施し、生命に対する畏敬の念や感動する心を育む取組を進めている。SDGsの17の目標について学習し、生活と環境との関わりについて考える機会を設けている。	・「環境体験事業」及び「自然学校推進事業」で、専門的な知識を有する外部人材を招聘し、教育活動の一層の充実が図れるように取組を進めている。社会科や理科、家庭科を中心とした各教科においてSDGsについて学習をすすめている。	・教師自身の力量を高めつつ、環境について知識を有する外部人材とのつながりを持ち、教育活動をすすめる。環境体験事業や自然学校推進事業等、さまざまな体験活動や各教科、総合的な学習の時間を関連させて、教科を横断した取組を進め、自然に対する豊かな感性や心を育めるように推進していく。	学校教育課
地域での環境教育・環境学習の実施（P59）	・事業者向けのクールチョイスセミナーを開催し、職場で実践可能な環境教育などの情報発信を行った。	・5月と7月に市民を対象にした市民セミナーを開催し、環境分野全般への意識の高揚に取り組んだ。	・セミナー参加者を増やす必要がある。	生活環境課
	・公民館における生涯学習講座の高齢者教室の中で『「クールチョイス」ってなあに』の講義を実施した。	・11月12日「兵庫道」と呼ばれる古道を歩くイベントを実施した。多世代の住民が地域の豊かな環境を知り、感じる機会となった。	・「兵庫道」のイベントは参加者からの評判も良く、令和5年度以降も継続していく。 ※・兵庫道（ひょうごみち）は細川町豊地から志染町井上に続く3.7kmの古道です。自然豊かな山道で、イベントに参加した子どもはドングリや松ぼっくりを拾ったり、虫取りなどもしていました。	生涯学習課
環境教育・環境学習を担う人材の育成（P59）	・市民向けのクールチョイスセミナーを開催し、家庭でできる環境教育の情報発信を行った。	・市が補助金を交付している団体であるエコ三木や三木自然愛好研究会が環境教室を開催し、子どもを中心とした環境学習の場を設けることで、環境への住民理解の促進に努めている。	・セミナー受講者の中から地域の環境リーダーを養成する仕掛けが必要である。 ・市保健衛生推進協議会において、環境学習の観点から視察研修を実施する。	生活環境課
	・環境教育・環境学習に係る講座を公民館等で実施することで、人材の育成につながる取組をした。	・1地区の衛生委員を対象に家電リサイクル施設等の見学を行い、地域における環境教育のリーダー育成に取り組んだ。	・1年ごとに衛生委員が変わるため、継続的な人材育成が課題である。	生涯学習課

方向性（２） 地域での環境保全活動の促進

施策	令和３年度の実施内容	令和４年度の実施内容	今後の取組・課題	担当部署
環境保全活動への支援の実施（P60）	・増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	・増田ふるさと公園の管理委託をしている三木自然愛好研究会が、生き物観察会などを通して、環境保全活動の周知に努めた。	・継続して実施する。	生活環境課
	・市内８９地区において、多面的交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	・市内８９地区において、多面的交付金事業を通じた農村環境の整備を行った。	・継続して実施する。	農地整備課
	・建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	・建設業協会と協働で道路の清掃をするクリーン作戦を行った。また、道路アドプト制度によりボランティア団体を支援することで、美化活動の推進に寄与した。	・道路アドプト制度を利用する団体が少ない。また、高齢化等を理由に清掃活動に従事する人が減少しており、市に対応を求める要望が増加している。	道路河川課
	・自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。	・自治会に公園の清掃、トイレの維持管理を委託して地域の環境美化に努めた。また、令和４年度から社会情勢に応じて委託料の増額を行った。	継続して実施する。	都市政策課
事業活動における取り組みの促進（P60）	・エコアクション21[m6]など、事業所が取り組める環境マネジメントシステムなどの情報提供を実施した。	・事業者アンケートを実施し、事業者が求める施策を調査した。	・インセティブが低いいため、取組の必要性を理解してもらうことが困難である	生活環境課
	・クールチョイス賛同チラシを課の窓口に設置し、来庁する事業者等に周知した。	・クールチョイス賛同チラシを課の窓口に設置し、来庁する事業者等に周知した。	・引き続き窓口での周知に努め、事業者等の自発的な取組を促進する。	商工振興課
環境に関する情報の発信（P60）	・クールチョイステキストの作成をした。また、エコに関する動画等により、情報を集約し公開した。	・クールチョイステキスト、HP、広報誌、SNS等においてクールチョイス推進事業に関する情報発信を行った。	・継続して実施する。	生活環境課

方向性（3） 分野横断的な取り組み

施策	令和3年度の取組内容	令和4年度の取組内容	今後の取組・課題	担当部署
広域連携の推進 (P61)	・ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	・ひょうご環境保全連絡会、ひょうご環境創造協会、加古川水質汚濁防止協議会などに参画し、県、他市町、事業者等と連携を図っている。	・継続して実施する。	生活環境課
持続可能な社会の実現に向けた取り組み (P61)	・三木市総合計画基本計画の中で、体系・枠組みごとにSDGsの該当項目を紐づけている。枠組みに紐づけられた各事業の実施により持続可能なまちづくりを推進した。	・三木市総合計画基本計画の中で、体系・枠組みごとにSDGsの該当項目を紐づけている。枠組みに紐づけられた各事業の実施により持続可能なまちづくりを推進した。	・令和5年度、内閣府からSDGs未来都市に選定されたことを受け、職員及び市民のSDGs取組への意識の醸成を図る。	企画政策課
	・青山7丁目団地再耕プロジェクトにおいては、連携協定を締結する大和ハウス工業株式会社と緑地の確保や先進技術を取り入れ、環境負荷の少ない取組について意見交換を行っており、令和4年度からの造成に向けた調整を行い、カーボンニュートラルにかかる施設整備及び運営に向けた取組を行った。	・全国的な戸建て住宅団地が抱える空き家・高齢化、人口減少との課題解決を図るための仕組み構築と交流の場を整備するため、用途地域の変更後、福祉系施設整備に係る先行造成工事を完了した。また、施設整備に係る基本構想をサウンディング調査を基に策定しカーボンニュートラルにかかる施設整備及び運営に向けた取組を行った。	・残造成工事に係る調整を行い、造成工事を行う。 ・開発に係る基本構想の実現に向けた公募型プロポーザルの実施を予定している。	縁結び課
	・SDGsの一環として市職員向けのクールチョイスセミナーを開催した。	・若者ミーティング事業で、市内の大学生、高校生からクールチョイスを広げる取組のヒントを得た。	・全庁的に取り組むため、それぞれの分野で各部署でSDGsに取り組むため職員向けのクールチョイスセミナーを開催し、意識の向上に努める。 ・若者ミーティング事業で得たヒントをもとに、令和5年度の三木金物まつりで、クールチョイスの啓発事業を行う。	生活環境課
	・大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努めた。	・大規模開発については事業者と連携し、緑地の確保等、協定や覚書をかわし環境に配慮したまちづくりに努めた。	・継続して実施する。	都市政策課

